

(2) 別表(1～4)

(別表1) 事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水)

平成30年7月豪雨災害では、記録的な豪雨により肱川本川の水位が上昇し、鹿野川ダム完成後では、道路冠水の経験がない肱川町鹿野川地区が浸水したほか、無堤区間および霞堤箇所からの溢水により菅田地域や大川地域で広範囲の浸水が発生し、柚木地区から下流域の国管理区間においても、7箇所全ての暫定堤防から越流が発生。東大洲地区では二線堤を越流するなど、上流域から下流域まで広範囲に渡って被害が発生し、浸水面積は約1,372haに達した。現在は、すべての流域において堤防が完成し、平成30年7月豪雨と同じ流量であっても氾濫することがないレベルの対策が講じられたが、地球温暖化の影響もあり近年の激甚化している集中豪雨等を想定した対策が求められている。

平成30年7月豪雨被災事業者数 1,037事業者(大洲市全域:大洲市調べ)

洪水被害が発生した場合、事業の復旧までに一定の期間を要するため、取引先の喪失や従業員の雇用継続、営業停止による資金繰りの悪化が経営リスクとして想定される。

(土砂災害)

当市の防災ハザードマップによると、土砂災害の発生のおそれのある警戒区域は、市内全域に点在している。地すべり、土石流、急傾斜地崩壊警戒区域を合わせると2,108箇所となっている。これらの地域では、大雨等による斜面崩壊等が予想される。

土砂災害が発生した場合、事務所や工場の倒壊、機械設備等の故障による営業停止、従業員の生命の危機等が経営リスクとして想定される。

(地震)

南海トラフで大地震が発生する可能性は、時間が経過するにつれ高まり、今後30年以内の地震発生確率は70%から80%と予想されている。愛媛県の地震被害想定調査報告によると、南海トラフ巨大地震による市内の最大震度は7、最大津波水位は、長浜港3.8m、出海漁港3.9m、浸水面積93haと予想されており、そのほかにも愛媛県を横断する中央構造線断層帯の地震や安芸灘～伊予灘～豊後水道で発生するプレート内地震も想定される。

大地震が発生した場合、事務所や工場の倒壊、機械設備等の故障による営業停止、自宅や道路の損傷により従業員が出社出来ない状況による営業停止などの経営リスクが想定される。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザや新型ウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の健康と生命及び事業活動に重大な影響を与える恐れがある。また、サイバー攻撃による情報漏洩や精密機械装置の故障等に対するリスク対策が急務となっている。さらに、当市は伊方原子力発電所から半径30km以内に位置しており、原子力施設等の緊急事態に対する備えも必要不可欠である。

(その他)

当市は、愛媛県の西部に位置し、県都松山市から約50kmの位置にある。四国縦貫・横断自動車道やその他高規格道路の整備により、松山方面から八幡浜、宇和島、高知方面への玄関口

として、広域流通・商業の拠点形成が進むとともに、文化・交流・観光の面でも重要な結節点となっている。

当市の面積は432.09k㎡で、一級河川肱川とその支流の河辺川が中央を流れ、流域に沿って田畑や集落、市街地が形成されている。中央部には大洲平野が開け、西部は瀬戸内海伊予灘に面している。肱川は、河口が狭小なうえに河川勾配も緩やかであり、多くの支川が大洲盆地に集中するといった特性を持っている。そのため、大雨時には度々洪水被害に悩まされており、ダム建設改良工事と治水対策工事が進められている。

当市の地域防災計画等は以下を参照。

- ・大洲市プロフィール  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/site/information/>
- ・大洲市豪雨災害の状況  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/chiikishinkou/28408.html>
- ・大洲市土砂災害警戒区域  
<https://www.pref.ehime.jp/page/10258.html>
- ・大洲市地域防災計画  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikikanri/23964.html>
- ・大洲市地域防災計画（地震災害対策編）  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/uploaded/attachment/41091.pdf>
- ・大洲市地域防災計画（津波災害対策編）  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/uploaded/attachment/41092.pdf>
- ・大洲市市民防災読本【総合型防災マップ】  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikikanri/33089.html>

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 1,900 事業所 (内、当所管内 1,528)
- ・小規模事業者数 1,475 事業所 (内、当所管内 1,156)  
(うち事業継続力強化計画の認定事業者数は 13 事業所)

【内訳：令和3年経済センサス - 活動調査】

業種 (日本標準産業分類中分類)	商工業者数	小規模 事業者数
A～B 農業, 林業, 漁業	27	19
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0
D 建設業	146	136
E 製造業	93	71
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	3
G 情報通信業	5	5
H 運輸業, 郵便業	44	34
I 卸売業, 小売業	482	323
J 金融業, 保険業	33	28
K 不動産業, 物品賃貸業	85	78
L 学術研究, 専門・技術サービス業	52	36
M 宿泊業, 飲食サービス業	205	154
N 生活関連サービス業, 娯楽業	178	162
O 教育, 学習支援業	33	28
P 医療, 福祉	70	38
Q 複合サービス事業	13	12
R サービス業 (他に分類されないもの)	59	29
計	1,528	1,156

(3) これまでの取組

1) 大洲市の取組

- ・「大洲市地域防災計画」を策定し、防災訓練を年1回実施している。
- ・防災センターや各地域コミュニティセンターに備蓄物資（食料、飲料水、発電機、投光器、毛布、簡易トイレ等）を備蓄している。
- ・避難所運営マニュアルを策定している。
- ・大洲市民防災読本（統合型防災防災マップ）を提供している。

2) 大洲商工会議所の取組

- ・BCPに関する国・県等の施策周知。
- ・愛媛県火災共済協同組合と連携した火災共済制度（自然災害含む）の加入促進。
- ・防災備品として商工会館に防災グッズ（ヘルメット、簡易トイレ、救急箱等）を備蓄。
- ・防災訓練の実施。（年2回）
- ・「大規模自然災害等に際しての愛媛県内商工会議所における連携支援に関する協定」を県下9商工会議所と締結。
- ・三井住友海上火災保険株式会社とリスクマネジメント対策支援等に関する包括連携協定を締結。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・BCPセミナー、防災講習会の開催。（4回）

- ・日本商工会議所ビジネス総合保険制度等の加入促進。(68 事業所加入)
- ・愛媛県火災共済協同組合と連携した共済制度(自然災害含む)集中キャンペーンによる共済制度への加入促進。(5回)
- ・BCP策定件数(1件)

## II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ①市内事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ②平成30年7月豪雨災害時においては、関係機関が連携し情報共有を図りながら「きらめく大洲支援プロジェクトチーム」による復興支援を行ったが、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。また、管内事業所のBCP策定に対する意識は依然として低く、特に従業員の少ない小規模事業者のBCP策定への関心度が低い。さらに、BCP策定等に関して助言を行える当所経営指導員等の職員が不足している。

### 【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに記載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や巡回窓口指導時の事業者へのヒアリングにより取組状況を把握する。
- ②大洲市商工産業課及び関係機関で構成している「きらめく大洲支援プロジェクトチーム」の年1回会議開催による意見交換や情報共有、最新情報の収集に努め、防災や減災に向けた支援強化を図る。また、講習会開催時に事業者への積極的な参加勧奨を行い、BCPに対する関心度向上に努めるとともに、職員の支援能力向上を図る。

## III 目標

- ・小規模事業者に対して災害リスクの認識を促すとともに、事前の計画策定等についての周知を図る。
  - ▼初動対応型BCP策定シート(A3版1枚程度)によるBCP策定 年10社
  - ▼事業継続力強化計画認定 年5社  
(うち主要産業事業者の認定 年2社)
  - ▼BCPセミナー、防災講習会の開催 年1回
  - ▼各種共済・保険制度への加入推進(見直し含む) 年70社  
《対象共済・保険制度》  
火災共済、業務災害補償プラン、ビジネス総合保険、休業補償プラン、自動車共済(まごころ共済・西日本自動車共済)、休業対応応援共済、中小企業倒産防止共済、小規模企業共済、その他
- ・発災時における情報共有を円滑に行うため、当所と愛媛県や大洲市等との被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内及び関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・主要産業である小売業が多く集積する東大洲地区及び複数の商店街が存在する肱北地区と肱南地区の小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。

※ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年5月4日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

大洲商工会議所では、近い将来発生が予測されている南海トラフ地震や豪雨等の自然災害、新型コロナウイルス感染症を含む感染症のまん延、放射能汚染、大事故、サプライチェーンの途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、円滑な事業継続が行われるよう、当所と大洲市の役割分担や体制を整理し、連携して以下の事業に取り組む。

1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに記載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や巡回窓口指導時の事業者へのヒアリングにより取組状況を把握する。

また、大洲商工会議所が年4回実施している大洲市内業種別景気動向調査により、事業者の事業継続力強化の取組状況アンケート調査を実施のうえ調査結果を整理・分析する。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回及び窓口経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策、サプライチェーンや地域経済の機能維持に努めるための備えの重要性（自社と取引先休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・巡回経営指導時に、小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招聘し、小規模事業者に対するBCP普及啓発セミナーや防災講習会、保険制度の説明、行政の施策紹介等を行う。
- ・事前に固定資産や所有物等の証拠書類（固定資産台帳・写真等）をとるように指導し、万が一の場合、台帳との紐付けができるように備える。
- ・取引先や顧客などの重要情報のバックアップやクラウド活用、書類の管理方法について、指導及び助言を行う。

3) フォローアップ

- ・巡回経営指導時に、小規模事業者の事業者BCPの策定及び取り組み状況を確認する。
- ・大洲市が提供している防災マップ更新情報等の定期的な確認を促す。
- ・大洲商工会議所が実施するBCPセミナーや防災講習会への積極的な参加を促す。
- ・BCP策定事業者には、大洲市が主催し当会議所が実施している愛媛県中小企業診断士協会の経営相談を紹介するなど、定期的な計画見直しを促進する。
- ・きらめく大洲支援プロジェクトチーム、または大洲市事業継続力強化支援協議会〔仮称〕（構成員：大洲商工会議所、長浜町商工会、川上商工会、大洲市）を年1回開催し、状況確認や改善点等について協議する。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

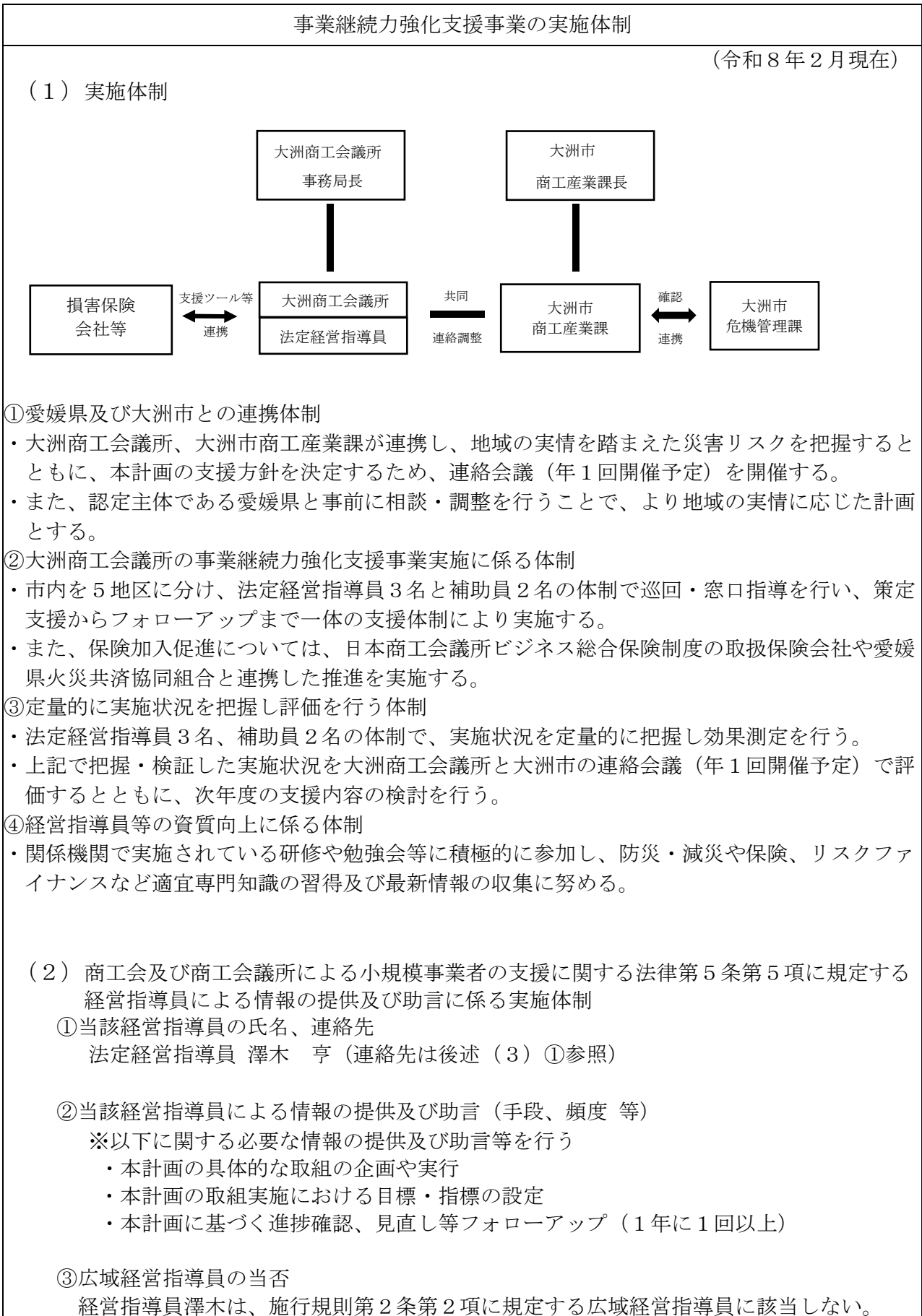
- ・大洲商工会議所会報等で事業者の事業継続力強化に関する好事例の情報提供を行う。
- ・同じ地域や同じ業種、サプライチェーンなど関連する企業の安定した経営に繋げるための事業継続力強化計画策定に対する積極的な声掛けを実施する。

5) 関係団体等との連携

- ・「大規模自然災害等に際しての愛媛県内商工会議所における連携支援に関する協定」を県下9商工会議所と締結。災害を受けた商工会議所並びに被災事業者に対し、相互連携して支援活動を迅速かつ円滑に遂行する。
- ・リスクマネジメント対策支援等に関する包括連携協定を締結している損害保険会社等との連携を強化し、専門家の派遣を依頼して事業者を対象としたBCP策定セミナーや損害保険制度の紹介を行う。
- ・関係機関に対し、普及啓発ポスター掲示やセミナー共催を依頼する。
- ・支援機関と連携して、BCP策定に向けた専門家相談を実施する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(3) 商工会議所、関係市町連絡先

①商工会議所

大洲商工会議所 指導課

〒795-0012 愛媛県大洲市大洲 694 番地 1

TEL : 0893-24-4111 / FAX : 0893-23-3774

E-mail : info@ozu-cci.or.jp

②関係市町

大洲市役所 商工産業課

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地 1

TEL : 0893-24-1722 / FAX : 0893-24-1736

E-mail : shokosangyoka@city.ozu.ehime.jp

※ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛媛県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンフ、チラシ作製費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、大洲市補助金、愛媛県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあたっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等